

議会改革推進特別委員会調査事項報告書

令和2年8月7日

江田島市議会改革推進特別委員会

議会改革推進特別委員会調査事項報告書

1 はじめに

江田島市議会では、平成31年第1回定例会において、議会改革推進特別委員会設置に関する決議により、議会改革推進特別委員会が設置され、調査事項として次の3項目が示された。

- (1) 議会基本条例の検証に関する事項
- (2) 議員の定数及び報酬に関する事項
- (3) 議会活動の活性化に関して議長が必要と認める事項

2 調査事項 (1)議会基本条例の検証に関する事項について報告

区分	見出し	検 証 結 果
第1条	目的	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第2条	議会の活動原則	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第3条	議員の活動原則	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第4条	会派	適切に運用されているが、更なる取組が必要である。改正の必要はなし。 【今後取り組むべき内容等】 ○条文の運用について 会派において政策決定や政策提言を行う場合、執行部の意見を聞き、会派の意見をまとめることが必要になる。 ○一般質問の取扱いについて 一般質問で、類似した質問項目は会派内で調整が必要であるという意見と観点、論点が違うので一般質問の調整は如何かという意見あり。
第5条	市民参加及び市民との連携	適切に運用されているが、更なる取組が必要である。改正の必要はなし。 【今後取り組むべき内容等】 ○条文の運用について 市民との意見交換の場が、多様に設けられていないという意見や、議会報告会だけでは少ないと思うのでほかに何か良い知らせ方を考え、議会の様子を伝える機会を設けることができるとの意見あり。
第6条	議会報告会	適切に運用されているが、更なる取組が必要である。改正の必要はなし。 【今後取り組むべき内容等】 ○条文の運用について ・開催形式に工夫が必要 (PTA, 高校, 会社等の単位) ・曜日, 時間帯の変更 ・開催地区順の変更 (江田島～大柿⇒大柿～江田島) ・各種団体へ出前形式で開催 (商工会＝産業建設等) ・ファシリテーターの育成 ・執行部の出席を求める。
第7条	議員と市長等執行機関の関係	適切に運用されておらず、改善が必要である。改正の必要はなし。 【今後取り組むべき内容等】 第5号について、記録した文書を作成するよう求めておらず、規定が適切に運用されていない。今後、議長名をもって記録した文書を作成するよう求める。
第8条	議会審議における論点情報の形成	適切に運用されているが、更なる取組が必要である。改正の必要はなし。 【今後取り組むべき内容等】 政策等の執行後における政策評価に資する審議を行うためには、現在行っている事務事業評価を開示する必要があるとの意見あり。
第9条	予算及び決算における政策説明	適切に運用されているが、更なる取組が必要である。改正の必要はなし。 【今後取り組むべき内容等】 予算及び決算の審議を行うためには、前条と同様に現在行っている事務事業評価を開示する必要がある。との意見が出た。また、求めた事務事業評価が開示されない場合、第6項として求める文書を追記する。

第10条	議会の合意形成	適切に運用されているが、更なる取組が必要である。改正の必要はなし。 【今後取り組むべき内容等】 討論については、理由とか根拠を示す必要があり、説明が不足していると感じる。また、感情を表すことは極力避けるべきである（各委員会では、執行部の答弁に個人的な見解が混ざるなど、根拠が不明確な場合がある。）。 本会議における討論が極めて少ないことは、今後の課題とすべき。 一般質問では討論があるものの、他の議案については減多にないので、議員相互間の議論を尽くす必要があるとの意見あり。
第11条	政策討論会	適切に運用されておらず、改善が必要である。引き続き検討する。 【今後取り組むべき内容等】 政策討論会の開催実績がない。 各委員会や全員協議会の中で、ある程度討論がなされ、制度として開催することがなかった。 政策討論会及び全員協議会に付すべき事項の明確化を含め改善が必要。 議員発議による条例案について、政策討論会を活用すべきだった。 第2項により定めた基準の検証が必要である。
第12条	委員会の活動	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第13条	政務活動費の執行及び公開	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第14条	議員研修の充実強化	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第15条	議会事務局の体制整備	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第16条	議会図書室の利用	適切に運用されているが、更なる取組が必要である。改正の必要はなし。 【今後取り組むべき内容等】 図書の整理ができていないため、誰もが利用しやすい図書室の整備を早急に進める必要がある。
第17条	議会広報の充実	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第18条	議員の政治倫理	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第19条	議員定数	本文「3 調査事項(1)」で報告
第20条	議員報酬	本文「3 調査事項(2)」で報告
第21条	最高規範性	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。
第22条	継続的な検討	適切に運用されており、これまでどおり取り組む。改正の必要はなし。

3 調査事項 (2) 議員の定数及び報酬に関する事項について報告

(1) 議員の定数について

議員定数は、現行の18人から2人削減し、次期選挙から16人が適当と考える。

ア 議員定数を16人とする理由

市議会に関するアンケート調査で、64.3%の人が定数を減らすべきと回答され、とりわけ「望ましい定数は」という問いに対しては55.4%の人が14人以下と答えられた。

この結果は、議会及び議員に対する関心の低さと、日頃の活動評価によるものと考えられ、反省も含め真摯（しんし）に受け止めなければならない。一方、急激な定数削減は、市民と議会との距離が遠いものとなり、市民の声を市政に反映できない状況を作り出すことになる。議会及び議員の使命は、住民の声を市政に反映することであり、議会活動に支

障と混乱を招く大幅な削減は避けなければならない。市民サービスと行政運営の安定を図りつつ、市政の現状に対応できる議会を維持するため、現在の定数18人から2人減の16人の定数にする。

イ 削減数の根拠

市議会に関する市民アンケートで、定数を考える際の基準について、回答の64.9%が「人口」を、「他市議会との比較」が17.9%であったことから、この点について算定根拠を示すこととした。

(ア) 人口を基準とした場合

(表1) 議員定数の変遷

適用時期	議員定数	住基人口	備考
平成17年改選時 ※外国人を含まない	26人	30,211人	H17.4.1時点
平成21年改選時 ※外国人を含まない	20人	27,778人	H21.4.1時点
平成25年改選時 ※外国人を含む	18人	26,004人	H25.4.1時点

※平成24年7月9日から外国人住民も住民基本台帳制度の適用対象となっている。

・本市の次期改選年である令和3年人口を22,000人と予測し、各改選時の定数、人口により算定

平成17年改選時議員定数26人 住基人口30,211人を基準とした場合
 $22,000 \text{人} \div 30,211 \text{人} \times 26 \text{人} = 18.93 \approx 19 \text{人}$

・平成21年改選時議員定数20人 住基人口27,778人を基準とした場合
 $22,000 \text{人} \div 27,778 \text{人} \times 20 \text{人} = 15.84 \approx 16 \text{人}$

・平成25年改選時議員定数18人 住基人口26,004人を基準とした場合
 $22,000 \text{人} \div 26,004 \text{人} \times 18 \text{人} = 15.23 \approx 16 \text{人}$

以上のことから、次期改選時の議員定数は16人と算定する。

(イ) 類似市の議員定数と比較した場合

府中市、庄原市は、人口3万人台で議員定数は20人であることから、比較としては人口2万人台で議員定数18人以下の大竹市、竹原市、安芸高田市及び江田島市の4市で比較する。

安芸高田市の議員定数は、令和2年11月30日の任期満了日まで18人であるが、次期改選時から16人の議員定数になる条例改正済である。

竹原市の議員定数については、過去の改選時ごとに定数2減され、平成22年の改選時から14人となり現在に至っている。

大竹市については、平成19年3月に定数18人から2人減の16人に改正され、現在に至っている。

よって、本市は類似市の状況を鑑み議員定数は16人を適当とする。

(表2) 人口5万人以下広島県内6市の議員定数等

市名	議員定数	条例等の適用年月	人口	財政力指数	面積km ²
府中市	20人	H26.4	39,265人	0.47	195.75
庄原市	20人	H25.4	35,181人	0.26	1246.9
大竹市	16人	H19.3	26,941人	0.84	78.66
竹原市	14人	H22.11	25,370人	0.61	118.23
安芸高田市	16人	R1.6	28,657人	0.31	537.75
江田島市	18人	H25.10	23,089人	0.31	100.70

人口は住民基本台帳人口(外国人を含む。) 令和元年6月1日時点

参考までに、人口2万人から2万5千人までの全国24市の議員定数で比較した場合、1市当たり15.58人 \approx 16人であった。

(表3) 人口2万人から2万5千人までの全国24市の議員定数調査表

都道府県	市名	人口(人)	H29.12.31現在の議員定数(人)	同条例等の適用年月
北海道	留萌市	21,760	16	H19年4月
	美唄市	22,211	14	H23年4月
	紋別市	22,520	16	H26年7月
	深川市	21,232	16	H19年6月
	富良野市	22,280	18	H19年4月
山形県	村山市	24,707	16	H27年10月
石川県	羽咋市	22,085	14	H25年9月
福井県	勝山市	23,756	16	H19年8月
長野県	飯山市	21,486	16	H22年11月
山梨県	上野原市	23,706	16	H27年1月
静岡県	下田市	22,192	13	H27年4月
岐阜県	美濃市	21,051	13	H23年4月
	飛騨市	24,702	14	H28年2月
兵庫県	養父市	24,248	16	H24年10月
和歌山県	御坊市	24,005	14	H19年1月
島根県	江津市	23,944	16	H22年5月
広島県	江田島市	24,082	18	H25年10月
高知県	宿毛市	20,943	14	H23年4月
	須崎市	22,502	16	H22年10月
長崎県	松浦市	23,327	18	H26年2月
大分県	竹田市	22,421	16	H29年4月
	豊後高田市	22,970	18	H27年2月
鹿児島県	枕崎市	21,807	14	H27年4月
	阿久根市	21,065	16	H17年12月
計	24市		374	

全国市議会議長会調査結果抜粋(平成29年12月31日現在)

24市の全議員数374人で1市当たり15.58人≒16人

ウ 委員会での意見

- (ア) 市民サービスと行政運営の安定を図りつつ、市政の現状に対応できる機会を構築するとともに、現在の定数を段階的に18人から16人に削減するという判断が最終的には市民の声を市政に反映するというところに繋がると考える。
- (イ) 本市は、少子高齢化により人口減少が著しい。主要産業である農水産業は、後継者不足で、広島市・呉市などへの通勤者も減少している。市の活性化のためには、活発な議会活動が必要で、議会運営の観点から16人が良い。
- (ウ) 議員活動の中に委員会活動があり、委員会充実を図るため16人が妥当と考える。
- (エ) 今後も十分に検討すべきとしながらも、市民の声を反映することも大切である。
- (オ) 本市の居住地域は、島しょ部としての地形から4町ごとに分散しており、したがって町別方式で考慮し、各町の住民数に応じた市民代表として議員を選出することが望ましく、16人にするのが最も良い。
- (カ) 数が減れば意見の多様性が失われ、活気が無くなって行くと思われるが、多くの議員が減員は必要とするのであれば、致し方ないことである。しかし、議員一人一人がしっかりと活動をし、それを市民の皆様に理解していただくようにしなければ議員の役割が認められず、議員の数が多すぎるといった意見がいつまでも続くと思われるので、議員一人一人が自覚を持って自身の活動の見える化をする努力が必要である。議員報酬については、議員になり手がいないと言われる中、多くの立候補者が出るように、報酬の減額は反対である。

- (キ) 定数削減により3常任委員会の委員数が減ってしまうと多様な意見が反映されないということもあり、1委員会当たり6・7人が適当と考える。
定数を2人減とした場合、常任委員会の数を検討する必要がある。

(2) 議員の報酬について

議員報酬は、現状維持が適当と考える。

ア 理由

- (ア) 広島県内14市の中で、江田島市の議員報酬は最も低い額である。
(イ) 人口2万人から2万5千人までの全国24市の議員報酬を比較した場合
議長の平均報酬額 391,500 円/人
副議長 〃 337,625 円/人
議員 〃 313,916 円/人
であり、江田島市の議員報酬は平均的位置にある。

(表4) 人口2万人から2万5千人までの全国24市の議員報酬調査表

都道府県	市名	報酬月額 (円)		
		議長	副議長	議員
北海道	留萌市	380,000	340,000	310,000
	美唄市	409,000	351,000	323,000
	紋別市	440,000	400,000	360,000
	深川市	376,000	337,000	317,000
	富良野市	382,000	337,000	310,000
山形県	村山市	435,000	385,000	360,000
石川県	羽咋市	420,000	360,000	340,000
福井県	勝山市	440,000	370,000	350,000
長野県	飯山市	328,000	281,000	263,000
山梨県	上野原市	310,000	280,000	260,000
静岡県	下田市	350,000	315,000	290,000
岐阜県	美濃市	386,000	342,000	322,000
	飛騨市	370,000	300,000	270,000
兵庫県	養父市	430,000	340,000	310,000
和歌山県	御坊市	460,000	410,000	390,000
島根県	江津市	353,000	312,000	294,000
広島県	江田島市	410,000	355,000	325,000
高知県	宿毛市	405,000	340,000	315,000
	須崎市	356,000	304,000	285,000
長崎県	松浦市	413,000	340,000	322,000
大分県	竹田市	402,000	362,000	340,000
	豊後高田市	400,000	360,000	340,000
鹿児島県	枕崎市	370,000	292,000	275,000
	阿久根市	371,000	290,000	263,000
計	24市	9,396,000	8,103,000	7,534,000

全国市議会議長会調査結果抜粋(平成29年12月31日現在)

24市の議長平均報酬額 9,396,000 円 ÷ 24市 = 391,500 円/人
副議長 〃 8,103,000 円 ÷ 24市 = 337,625 円/人
議員 〃 7,534,000 円 ÷ 24市 = 313,916 円/人

イ 委員会での意見

- (ア) 地方分権が進み、議員活動が増大し、行政に対する監視能力、審議能力を高め、調査研究や政策を提言していくことが議員に求められている。その活動に専念するためにも一定の報酬は必要である。
- (イ) 様々な職業、年齢、性別、居住区域などから議員が選ばれ、多様な市民意見を反映させなければならない。特に若者が議員に立候補できるようにするには生活給的な水準を考慮することが必要で、報酬の削減は考えるべきでない。
- (ウ) 議員の定数を削減したからといって、報酬の増額を考えるべきでない。
- (エ) 市議会議員の任期は4年で、公選で選ばれる。落選すれば生活の保障はなく、年金や社会保険、退職金もない中、現行の報酬額は決して高いとは言えない。

4 調査事項(3)議会活動の活性化に関して議長が必要と認める事項について報告

本委員会において、次の事項を検討課題として抽出し、意見集約をしたので報告する。

(1) タブレットの活用について

ア 調査目的

本会議や委員会での積極的な活用

イ 調査理由

導入されたタブレットが、有効活用されていない。導入時の目的は、ペーパーレスの推進であったが達成に向かって動いていない。

ウ 調査・検討結果

タブレットの活用は、会議の開催通知や案内、資料作成に伴う内容確認にとどまり、各議員のタブレット利用の習熟度が異なるため、多角的に活用されていない状況にある。

場合によっては、ペーパーを使用するなど状況に応じた活用方法やタブレットに不慣れた議員に対し、研修を行うとともにタブレットを活用した会議用ソフトウェアの導入を検討する必要がある。また、議案等のペーパーレスには、執行部にも同一のタブレットの活用が求められるため、一体的な導入が課題である。

(2) 情報公開について

ア 調査目的

情報公開による議会の活性化

イ 調査理由

パソコンやスマートフォン等に使い慣れていない市民がいる中、いかに議会の情報を公開し、活性化させるのかを検討する。

ウ 調査・検討結果

常任委員会、特別委員会等の情報発信については、現在、開催日のみホームページに公開している部分を項目も含めたものにする。

(3) 政務活動費マニュアルの検証について

ア 調査目的

政務活動費の適正な運用

イ 調査理由

個人会派(一人会派)が、活用しにくいマニュアルになっている。

ウ 調査・検討結果

引き続き、条例、規則及びマニュアルに沿って活用することとし、運用面等の課題等があれば、議会運営委員会で検討をお願いしたい。

(4) 次の5項目については、議会運営委員会又は各常任委員会で引き続き協議をお願いしたい。

ア 長期欠席議員の議員報酬及び期末手当の減額について

イ 江田市議会議員政治倫理条例の一部改正について

ウ 委員会について

エ 市議会議員選挙における選挙公報について

オ 正副議長選挙の立候補制導入について

5 委員会開催状況と協議内容

区分	開催日	検討項目・協議内容
	平成31年 3月15日	(1) 平成31年2月定例会において、「議会改革推進特別委員会」を設置し、8名の委員を選任 (2) 正副委員長の互選
第1回	平成31年 4月19日	活動計画について
第2回	令和 元年 5月17日	(1) 議会活動の活性化に関する具体的検討項目について (2) アンケート調査内容について (3) 議会基本条例の検証について
第3回	令和 元年 6月21日	(1) 議会活動の活性化に関する具体的検討項目について (2) 議会基本条例の検証について
第4回	令和 元年 7月26日	(1) タブレット・情報公開について (2) 行政視察について (3) 議会基本条例の検証について
	令和 元年 8月 1日 ～ 令和 元年 8月 2日	行政視察（福岡県飯塚市及び福岡市） (1) 飯塚市（タブレットの活用について） タブレット端末を議員に貸与し、議会会議のペーパーレス化を進め、あわせて、各種資料の集約により議員活動の活性化を図る。 (2) 福岡市（「議員定数の決定方法と議員定数改正が及ぼす影響」「議員報酬の決定手法と議員報酬改正が及ぼす影響」受講） 議員定数及び議員報酬の算定を多角的に決定する手法を受講した。研修では、本市議会の定数は正常値の範囲内にあり、報酬は少ないという結果となった。今後は、アンケート結果を踏まえ、議員定数及び議員報酬について協議を進めていく。
第5回	令和 元年 9月 3日	(1) 委員長の選任について (2) アンケート調査について
第6回	令和 元年 9月30日	(1) 視察研修について (2) 議会中継の視聴環境状況について (3) 議会基本条例の検証について
第7回	令和 元年10月30日	(1) タブレット運用について (2) 議会基本条例の検証について (3) 市民アンケートについて
第8回	令和 元年11月29日	(1) 議会基本条例の検証について (2) 政策討論会に関する基準の検証について (3) 出前講座の実施に関する基準の検証について (4) 政務活動費マニュアルの検証について
第9回	令和 2年 1月21日	(1) 市民アンケートについて (2) 政務活動費マニュアルの見直しについて
第10回	令和 2年 2月20日	市民アンケート及び今後のスケジュールについて ・優先項目・自由意見について
第11回	令和 2年 3月26日	(1) 議員定数の考え方について (2) 議員報酬について
第12回	令和 2年 5月28日	(1) 意見集約及び取りまとめについて (2) 報告書の作成について
第13回	令和 2年 6月30日	調査報告書（案）について
第14回	令和 2年 7月31日	調査報告書（案）について

議会改革推進特別委員会 委員名簿

委員長 酒 永 光 志

副委員長 平 川 博 之

委員 山 本 一 也

委員 林 久 光

委員 上 松 英 邦

委員 花 野 伸 二

委員 岡 野 数 正

委員 重 長 英 司